

四日市市告示第40号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第30条11の規定に基づき、下記のとおり施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和4年2月7日

四日市市長 森 智広

1 病児保育室

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	医療法人 悟りの会 理事長 貝沼 悟	ひなが病児保育室 シェルーム	四日市市泊山崎町10番1号

確認年月日：令和4年2月7日